

## 美里町の給与・定員管理等について

## 1 総括

## (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 12,052	千円 3,833,570	千円 345,680	千円 903,003	% 23.6	% 23.6

## (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

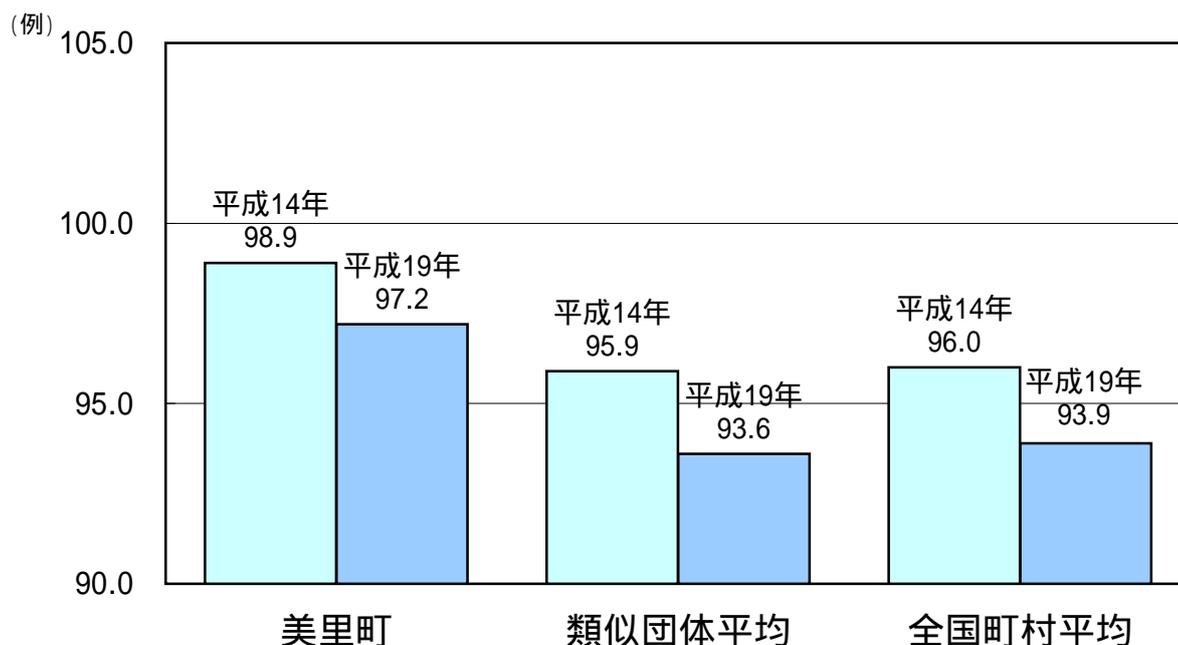
区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 92	千円 372,689	千円 56,093	千円 157,921	千円 586,703	千円 6,377	千円 5,741

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

## (3) 特記事項

## (4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

【参考】地域手当補正後ラスパイレス指数  
(平成19年4月1日現在)

102.1

(注) H19.4.1現在における団体の支給率と国基準の支給率により算出したもの  
「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成19年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
美里町	43.1 歳	344,953 円	400,098 円	384,960 円
埼玉県	43.8 歳	367,553 円	450,191 円	410,973 円
国	40.7 歳	325,724 円		383,541 円
類似団体	43.0 歳	325,505 円	373,259 円	352,580 円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
美里町	53.3 歳		257,200 円	277,371 円	274,855 円	-	-	-	-
うち自動車運転手						自家用乗用車運転者	54.6 歳	296,800 円	
うち給食調理員	56.7 歳	4 人	252,900 円	269,958 円	268,958 円	調理士	41.2 歳	267,500 円	1.01
埼玉県	52.2 歳	689 人	366,995 円	415,693 円	400,162 円	-	-	-	-
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円		320,514 円	-	-	-	-
類似団体	48.9 歳	13 人	275,812 円	293,286 円	286,196 円	-	-	-	-

区分	参 考		
	年間ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
美里町	-	-	-
うち自動車運転手		4,029,100 円	
うち給食調理員	4,426,185 円	3,607,100 円	1.23

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16年～18年の3ヶ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額をくわえたものとする。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 対象となる職員数がごく少数である場合は、個人情報観点から、当該箇所を「アスタリスク( )」としている。(その他、数値のない欄については、全て「ハイフン(-)」)としている。

(2) 職員の初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		美里町	埼玉県	国
一般行政職	大学卒	176,800 円	176,800 円	170,200 円
	高校卒	148,000 円	142,800 円	138,400 円
技能職	高校卒	148,100 円	145,100 円	-
	中学卒	133,500 円	131,600 円	-
労務職	甲（用務員）	133,500 円	-	-
	乙（調理員）	129,700 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成19年4月1日現在）

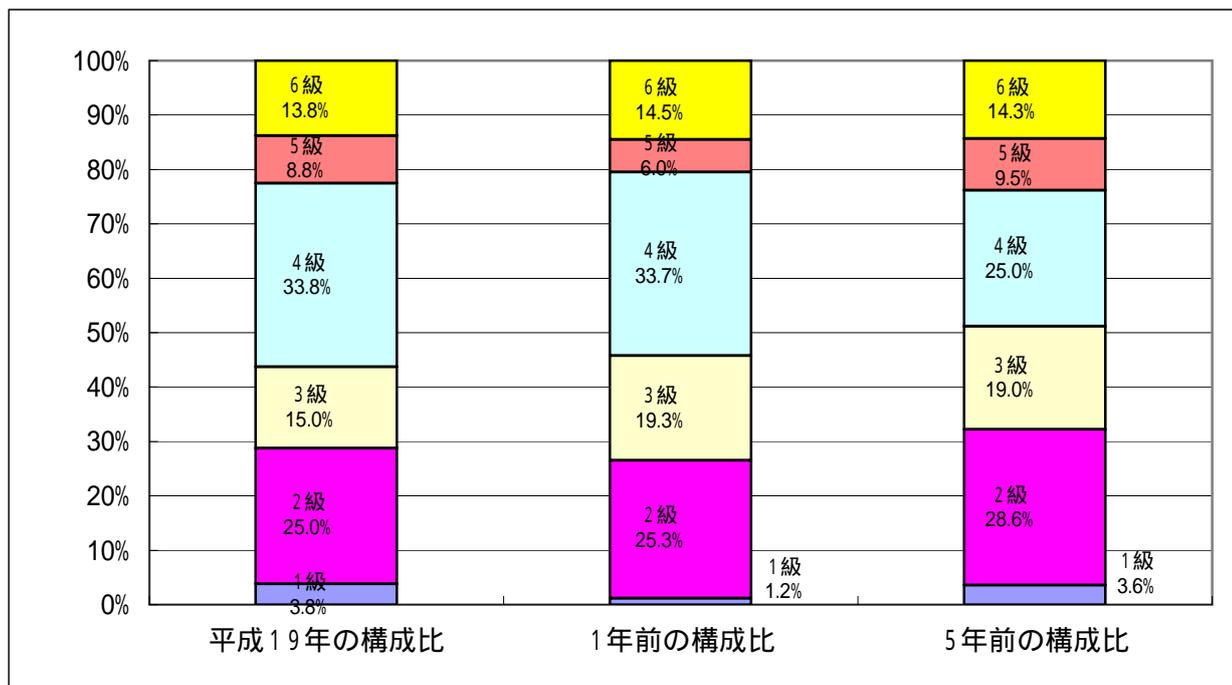
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	278,600 円	352,800 円	377,900 円
	高校卒	235,700 円	- 円	334,900 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	249,700 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	課長・局長・室長	11 人	13.8 %
5 級	主幹	7 人	8.8 %
4 級	主査	27 人	33.8 %
3 級	主任	12 人	15.0 %
2 級	主事	20 人	25.0 %
1 級	主事補	3 人	3.8 %

- (注) 1 美里町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。  
 3 構成比は小数点第二位を四捨五入の為、合計の構成比が100%を超えることがあります。



## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

初任給・昇格・昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則（平成19年規則第17号）附則第5条の規定を適用し、6分の5に相当する期間の日数以上の日数を勤務している職員については「勤務成績は良好である」に該当するとみなしている。  
 （現在、勤務評定の昇給判定の活用は検討中。）

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

美 里 町	埼 玉 県	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,710 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,983 千円	
(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( )月分 ( )月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

現在、勤勉手当への勤務実績の判定活用は検討中。
-------------------------

### (2) 退職手当(平成19年4月1日現在)

美 里 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 21.00 月分 勤続25年 33.75 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 勤奨による退職時4号給 (定年前早期退職特例措置2%~20%) 1人当たり平均支給額 17,242 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置2%~20%)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

#### (平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		26,896 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		253,731 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	5 %	105 人	0 %

#### (22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
全地域	0 %	0 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (平成19年4月1日現在)

支給実績 (18年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (18年度)	0.0 %		
手当の種類 (手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特別手当	一般職員	伝染病予防救済、行旅死亡人の処置	150円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (18年度決算)	5,438 千円
職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)	63 千円
支給実績 (17年度決算)	6,464 千円
職員1人当たり平均支給年額 17年度決算)	75 千円

(6) その他の手当 (平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)	
扶養手当	配偶者手当 13,000円	同じ		千円	円	
	1人目					配偶者手当あり 6,000円 配偶者手当なし 6,500円 配偶者なし 11,000円
	2人目以降					6,000円/人
	扶養親族である子が16歳から22歳の場合の加算額					5,000円/人
住居手当	借家	異なる	持家の場合、国は5年を経過するまでの間、2,500円を支給する。	千円	円	
	家賃23,000円以下					家賃額 - 12,000円
	家賃23,000円以上55,000円未満 (家賃額 - 23,000円) × 1/2 + 11,000円					
	55,000円以上					27,000円
持家	新築又は購入がなされた日から5年を経過するまでの間 4,500円 5年を経過したもの 3,500円					
通勤手当	交通機関等利用者	同じ		千円	円	
	自動車等使用者					運賃等相当額が55,000円以下については運賃相当額
						片道使用距離 支給額
						~ 5km 2,000 円
						5km ~ 10km 4,100 円
						10km ~ 15km 6,500 円
						15km ~ 20km 8,900 円
						20km ~ 25km 11,300 円
						25km ~ 30km 13,700 円
						30km ~ 35km 16,100 円
						35km ~ 40km 18,500 円
						40km ~ 45km 20,900 円
						45km ~ 50km 21,800 円
						50km ~ 55km 22,700 円
55km ~ 60km 23,600 円						
60km ~ 24,500 円						
管理職手当	課長、局長、室長 8% 主幹 6%			千円	円	
				7,721	386,039	

## 5 特別職の報酬等の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	町 長	608,800 円		(参考)類似団体における最高/最低額			
		( 761,000 円 )		874,000 円 /	325,000 円		
	副 町 長	505,600 円		656,000 円 /	325,000 円		
	収 入 役	475,200 円		583,000 円 /	475,200 円		
		( 594,000 円 )					
報 酬	議 長	301,000 円		380,000 円 /	243,000 円		
		( 円 )					
	副 議 長	244,000 円		285,000 円 /	191,700 円		
	議 員	217,000 円		261,000 円 /	152,800 円		
		( 円 )					
期 末 手 当	町 長	( 19年度支給割合 )					
	副 町 長 収 入 役	4.45 月分					
	議 長	( 19年度支給割合 )					
	副 議 長 議 員	4.45 月分					
退 職 手 当	町 長	( 算定方式 )		( 1期の手当額 )		( 支給時期 )	
		給料月額 × 在職月数 × 0.35 × 1.15		14,702,520		任期毎	
	副 町 長	給料月額 × 在職月数 × 0.21 × 1.15		12,210,240		任期毎	
	収 入 役	給料月額 × 在職月数 × 0.20 × 1.15		11,476,080		任期毎	
	備 考						

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分	職 員 数	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成19年	平成18年		
普通会計部門	議 会	2	2	0	法令等の制定改正
	総 務	24	25	-1	
	税 務	10	9	1	
	農林水産	8	9	-1	
	商 工	1	1	0	
	土 木	8	8	0	
	民 生	12	12	0	
計	70	72	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.10 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 86.64 人)	
教育部門	18	21	-3		
消防部門					
小 計	88	93	-5	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.10 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 109.67 人)	
公営企業部門等	水 道	5	5		
	下 水 道	6	7	-1	
	そ の 他	6	6		
	小 計	17	18	0	
合 計	105	111	-6	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.13 人	

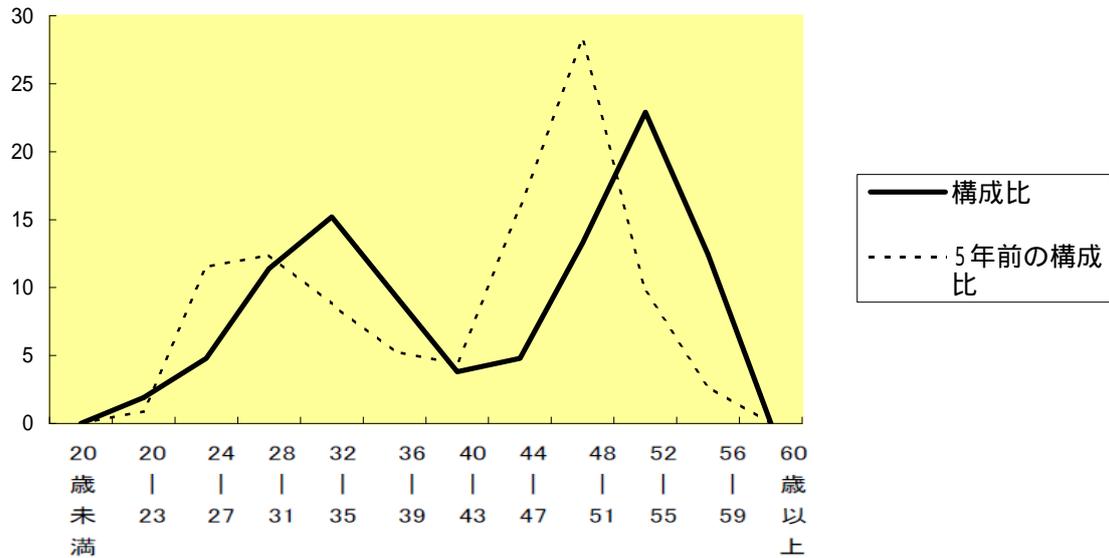
(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長は含まない。)

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況(平成19年4月1日現在)

区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 2	人 5	人 12	人 16	人 10	人 4	人 5	人 14	人 24	人 13	人 105		人 105

(例) %



### (3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
111 人	107 人	-4 人	-3.6 %

#### 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

分 部 門	区 門	17年	18年	19年	年	17年～18年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	年目	計	数値目標
一般行政	職員数	71	72	70		-	71
	増減		1	-2		-1 ( - )	0
教育	職員数	22	21	18		-	18
	増減		-1	-3		-4 ( 100.0% )	-4
公営企業 等会計	職員数	18	18	17		-	18
	増減		0	-1		-1 ( - )	0
計	職員数	111	111	105		-	107
	増減		0	-6		-6 ( 150.0% )	-4

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	千円 303,436	千円 -26,869	千円 33,067	% 10.9	% 12.1

区分	職員数	与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)水道事業平均 一人当たり給与費 円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 5	千円 21,300	千円 2,768	千円 8,999	千円 33,067	千円 6,613	円 6,895,097

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

#### 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成19年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	49.2 歳	398,745 円	560,084 円
団体平均	45.3 歳	375,666 円	572,493 円
事業者	- 歳	-	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

水道事業				町 平 均			
1人当たり平均支給額(18年度) 1,800 千円				1人当たり平均支給額(18年度) 1,710 千円			
(18年度支給割合)				(18年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
3.00 月分	( )月分	1.45 月分	( )月分	3.00 月分	( )月分	1.45 月分	( )月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%			

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### イ 退職手当(平成19年4月1日現在)

水道事業				町			
(支給率) 自己都合 勤続・定年				(支給率) 自己都合 勤続・定年			
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分		勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分		勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分		勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分		最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
(定年前早期退職特例措置2%~20%)				(定年前早期退職特例措置2%~20%)			
1人当たり平均支給額 - 千円				1人当たり平均支給額 17,242 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		1,345 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		268,981 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	5 %	5 人	5 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
全地域	0 %	0 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	企業職員	著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他著しく特殊な勤務	

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	109 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	27 千円
支給実績(17年度決算)	168 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	42 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	4(6)を参照	同		692 千円	345,750 円
住居手当	4(6)を参照	同		53 千円	52,500 円
通勤手当	4(6)を参照	同		146 千円	36,600 円
管理職手当	4(6)を参照	同		424 千円	423,696 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日~平成22年4月1日における定員管理の数値目標

6(3) を参照

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) を参照